

(別記)

令和7年度松川村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

松川村は、長野県の北西部、安曇野の北寄りに位置し、地形は沖積平地で形成されています。気候は内陸型で気温の年較差、日較差が大きく変化に富んでいます。

総経営面積の約92%が水田で、水田面積に占める主食用米面積は、その内約72%となっており、主食用米を中心に、麦、大豆、そば、野菜、果樹、花き等を生産、販売しています。

稲については、全国でも高単収を誇り、酒米については県内一の産地であり、環境にやさしい農業への取組みや安全で安心な米づくりを推進しています。

しかしながら、農業者の高齢化、後継者不足等、また野生鳥獣による農作物被害も深刻化しており、農業を取り巻く環境は非常に厳しさが増えています。

安心して次代へ農地が引き継がれるよう、担い手への農地の集積、地域集落営農の活動が重要となってきています。担い手の育成に力を入れ、新規就農者への取組も強化していきます。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田農業高収益化推進のため、当センターの農地利用調整部会において、計画的な転換方針について検討を進めます。

多様な品目への支援も引き続き行いながら、収益性の高い転作作物である加工玉用ねぎ・加工用トマト・白ねぎなどの村推進品目の取組面積を拡大させていきます。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

麦・大豆・そばに加えWCS用稲は、地域のほ場の条件に合うものを選択します。

水田の利用状況については営農計画書をもとに確認をし、必要に応じて現地確認を行います。畑地化については水利の管理条件等地域の実情で畑作物が定着している所もあることから、「農事組合法人 松川村農業生産組合」と連携し、ブロックローテーションを構築し地域の実情を整理しながら畑地化支援活用も含め実施します。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

特色ある米づくりとして、環境に配慮した特別栽培等への取組や、コスト削減への取組を進め、需要に応じた米生産を推進します。

(2) 備蓄米

取組なし。

(3) 非主食用米

産地交付金の活用によって主食用米との所得差を縮減することにより、推進を継続します。

ア 飼料用米

取組なし。

イ 米粉用米

複数年契約の推進による計画的な生産、実需に基づいた適正量の確保により所得率向上を図ります。

ウ 新市場開拓用米

取組なし。

エ WCS 用稲

鳥獣害被害の多い西山側の圃場を中心に生産ほ場の団地化を進め、農機具の有効活用、堆肥の活用等の観点からも資源循環（耕畜連携）に取り組みながら作付面積の維持・拡大を図ります。

オ 加工用米

産地交付金を活用し、加工用米の実需に基づいた適正量の確保を図り、引き続き低コスト生産等の取り組みを行い、所得率の向上を図り計画的な生産を図ります。

（４）麦、大豆、飼料作物

ア 大豆

生産調整の主要作物と位置づけ、産地交付金を活用し生産拡大を図る。団地化を進め、低コスト化を計画的に行いながら、需要に応じた生産を行います。

品種転換をすることにより、収量性が改善され栽培面積の増加を図り、品質の優れた大豆を収穫し、生産量の確保を目指します。

また、湿害・難防除雑草対策を徹底し、単位面積当たりの収穫量の向上を目指します。

イ 麦

生産調整の主要作物と位置づけ、産地交付金を活用し生産拡大を図る。栽培基本技術を励行し良質麦の生産に努めます。団地化による低コスト化を計画的に行いながら、需要に対応した生産を行います。

特に赤かびへの防除対策、汎用収穫機の利用により低コスト、高品質な麦の栽培に取り組めます。

ウ 黒大豆

松川村の特産品として、需要に応じた計画生産を行います。また、団地化、集落営農組合の取り組みを推進します。

エ 飼料作物

地域畜産農家等と連携を図りながら団地化、ブロックローテーションに取組み、需要に応じた生産を促進します。

飼料作物を計画的に生産し、それにより飼料の自給率を向上させ、コスト削減につながるよう推進します。

（５）そば、なたね

生産調整の主要作物と位置づけ、産地交付金を活用し生産拡大を図る。耕耘同時施肥播種等の取り組みにより、生産性向上、低コスト化を図ります。また、引続き団地化を図り、中山間地域でも比較的栽培しやすい作物であるため、作付けの拡大を目指します。

また、乾燥調整場所の集約により、効率的な出荷体制を目指します。

(6) 地力増進作物

ライ麦・えん麦等の地力増進作物を導入栽培することで、土壌管理を行うことで土壌の団粒化を図り、排水、保水と保肥力の向上につながり、作物の増収と品質向上を図ります。

(7) 高収益作物

地域振興作物（アスパラガス、加工用トマト、白ネギ、なす、きゅうり、玉ネギ、加工用玉ネギ、業務用キャベツ、ハクサイ）については、安定した所得確保が可能な産物として、多くの農業者への取り組みを誘導し生産を推進します。

また、生産者の顔が見える、安心して消費できる農産物の販売拡大策の展開として地産地消を推進します。そのために直売所などの地元消費を目的とした販売野菜の振興を図るとともに、高齢化する農家の『生きがいのための農業』の実践として、野菜（販売目的のすべての野菜）の生産については少量多品目の取り組みについても推進します。

ア アスパラガス

共同選別による出荷調整労力の軽減により面積規模の拡大の推進を図ります。

イ. 加工用トマト

機械を有効利用し、集落営農組合を中心に面積を拡大します。

ウ. 白ネギ

共同育苗による苗の供給をし、面積拡大を図ります。

エ. なす

育苗ハウスの後利用により、面積拡大を図ります。

オ. きゅうり

販売先の明確化と契約取引による安定供給を行い、面積を確保します。

カ. 玉ねぎ、加工用玉ねぎ、

共同選別により出荷調整労力の軽減により、面積拡大を図ります。

キ. 業務用キャベツ

販売先の明確化と契約取引による安定供給を行い、面積拡大を図ります。

ク. 果樹

- ・果樹類（りんご、もも、ぶどう、ウメ、ブルーベリー、プルーン、栗）の生産振興を図ります。
- ・県オリジナル品種への更新を促進します。
- ・新しい化栽培への取り組み（苗木養成及び新植、改植の促進）を促進します。
- ・GAPへの取組を行い、安全・安心なくだものの販売を促進します。
- ・ブランド化の推進をし、消費地に向けた安定供給体制を構築します。
- ・りんご中生種を中心に新植、改植及び高接ぎを促進します。
- ・農地の集積を図るため、団地化に取り組みます。
- ・地元消費拡大に向けた消費宣伝及び県内外へのPR及び直売所での販売促進を図ります。

ケ. 花卉

- ・切り花の栽培を促進し、直売所での販売拡大を促進します。
- ・消費者ニーズに応えた計画生産と販売に取り組みます。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位: ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作
主食用米	691.9		704.8	704.8	
備蓄米					
飼料用米	3.0		0	0	
米粉用米	11.0		19.1	19.1	
新市場開拓用米	1.1		0	0	
WCS用稲	10.0		10.1	10.1	
加工用米	55.0		8.4	8.4	
麦	10.3		11.5	11.5	
大豆	30.6		29.5	29.5	
飼料作物	1.5		3.0	3.0	
・子実用とうもろこし					
そば	15.6		15.8	15.8	
なたね					
地力増進作物	1.0		1.4	1.4	
高収益作物	14.9		19.4	19.4	
・野菜	10.1		11.8	11.8	
・花き・花木	1.3		1.7	1.7	
・果樹	3.0		5.1	5.1	
・その他の高収益作物	0.5		0.8	0.8	
その他					
畑地化					

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)		目標値	
1	加工用米	加工用米の低コスト生産支援(基幹作物)	疎植栽培の導入(普及率)(%) 一発型肥料施肥の導入(普及率)(%) 低コスト新技術の導入(普及率)(%)	疎植 (R6年度) 78% 一発 (R6年度) 88% 低コ (R6年度) 5%		疎植(R7年度) 75% (R8年度) 75% 一発(R7年度) 85% (R8年度) 85% 低コ(R7年度) 10% (R8年度) 10%	
2	(地域振興作物) アスパラガス、白ネギ、加工用トマト、玉ネギ、加工用玉ネギ、なす、きゅうり、業務用キャベツ、ハクサイ	地域振興作物の作付支援(基幹作物)	作付面積の拡大(ha)	(R6年度) 7.0ha		(R7年度) 7.5ha (R8年度) 7.8ha	
3	(地域振興作物) 野菜、花き、花木等 ※対象作物は別紙による	地域振興作物の作付支援(基幹作物)	作付面積の拡大(ha)	(R6年度) 7.0ha		(R7年度) 10.0ha (R8年度) 10.0ha	
4	(園芸作物) りんご、もも、ぶどう、ウメ、ブルーベリー、栗、ブルーベリー	園芸作物(果樹)の新植助成(基幹作物)	新植する面積の拡大(ha)	(R6年度) 0.7ha		(R7年度) 0.8ha (R8年度) 0.8ha	
5	麦、大豆、そば、飼料用作物、WCS用稲、飼料用米	土地利用集積・団地化助成(基幹作物)	団地化面積の拡大(ha)	(R6年度) 31ha		(R7年度) 33ha (R8年度) 33ha	
6	麦、大豆、そば	畑作物の取組助成(基幹作物)	取組面積の拡大(ha)	(R6年度) 5.6ha		(R7年度) 5.5ha (R8年度) 5.5ha	
7	麦、大豆、そば	生産性向上の取組による単収等向上への支援	小麦の10a当たりの収穫量(kg) 大豆の10a当たりの収穫量(kg) そばの10a当たりの収穫量(kg)	小麦 (R6年度) 145kg 大豆 (R6年度) 48kg そば (R6年度) 25kg		小麦(R7年度) 185kg (R8年度) 190kg 大豆(R7年度) 65kg (R8年度) 70kg そば(R7年度) 35kg (R8年度) 40kg	
8	ライ麦、ソルガム、クロタリア、セスバニア	地力増進作物の作付への取組助成(基幹作物)	支払い対象面積(ha)	(R6年度) 1.3ha		(R7年度) 1.0ha (R8年度) 1.0ha	
9	そば	そばの取組(地域の取組に応じた配分の対象分)(基幹作物)	支払い対象面積(ha)	(R6年度) 15.6ha		(R7年度) 10ha (R8年度) 10ha	
10	ライ麦、ソルガム、クロタリア、セスバニア	地力増進作物の作付け(地域の取組に応じた配分の対象分)(基幹作物)	支払い対象面積(ha)	(R6年度) 1.3ha		(R7年度) 1.0ha (R8年度) 1.0ha	

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名:

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米の低コスト生産支援 (基幹作物)	1	20,000	加工用米	疎植栽培(おおむね55株/坪以下)の導入 一発型肥料による施肥 生産年において開発された農協、農機具メーカー、農業農村支援センター等の新技術の導入
2	地域振興作物の作付け支援 (基幹作物)	1	18,000	(地域振興作物) アスパラガス、白ネギ、加工用トマト、 玉ネギ、加工用玉ネギ、なす、きゅうり、 業務用キャベツ、ハクサイ	作付面積に対して支援
3	地域振興作物の作付支援 (基幹作物)	1	12,500	(地域振興作物) 野菜、花き、花木等※対象作物は別紙による	作付面積に対して支援
4	園芸作物(果樹)の新植助成 (基幹作物)	1	35,000	(園芸作物) りんご、もも、ぶどう、ウメ、ブルーベリー、 栗、ブルーベリー	新植する面積の拡大へ支援
5	土地利用集積・団地化助成 (基幹作物)	1	9,000	麦、大豆、そば、飼料作物、WCS用 稲、飼料用米	団地化面積の拡大へ支援
6	畑作物の取組助成(基幹作物)	1	7,000	麦、大豆、そば	畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)の非該当者とし、農産物検査を行い2等相当以上の格付けがなされたもの
7	生産性向上の取組による単収等向上への支援	1	9,000	麦、大豆、そば	2つ以上の取組み(土壌改良・難防除雑草防除・小麦における出穂、開花後の病害虫防除の実施・汎用機械による収穫・播種直前耕起・耕耘同時施肥播種、ロータリーシーダー播種)
8	地力増進作物の作付けへの取組助成 (基幹作物)	1	5,000	ライ麦、ソルガム、クロタリア、セ スバニア	ほ場への鋤き込み
9	そばの取組 (地域の取組に応じた配分の対象分) (基幹作物)	1	20,000	そば	地域の取組に応じた追加配分のうち、そばの取組へ支援
10	地力増進作物の作付け (地域の取組に応じた配分の対象分) (基幹作物)	1	20,000	ライ麦、ソルガム、クロタリア、セ スバニア	ほ場への鋤き込み

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。